

## これまでの協議会・幹事会の報告について

### ○第1回 協議会 平成28年5月25日（水）

- (1) 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）規約(案)について
- (2) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について
- (3) 現状のリスク情報や取組状況の共有
- (4) 減災のための目標(案)及び目標達成に向けた主な取組内容(案)について
- (5) 今後のスケジュール(案)について

### ○第1回 幹事会 平成28年7月4日（月）

- (1) 今後の進め方について
- (2) 「重信川の減災に係る取組方針」
  1. はじめに
  2. 本協議会の構成員
  3. 重信川の概要と主な課題
  4. 現状の取組状況について
  5. 概ね5年間で実施する取組について
- (3) 新規施策について

### ○第2回 幹事会 平成28年8月1日（月）

- (1) 第1回幹事会等報告について
- (2) 「重信川の減災に係る取組方針」
- (3) 「重信川の減災に係る取組方針」説明資料pptについて

### ○第2回 協議会 平成28年8月16日（火）

- (1) 第1回協議会・幹事会等報告について
- (2) 「重信川の減災に係る取組方針（案）」について
- (3) 今後のスケジュール（案）について

○第3回 幹事会 平成29年1月30日（月）

- （1）これまでの協議会・幹事会報告
- （2）副読本・橋脚への危険度表示の討議
- （3）「概ね5年間で実施する取組」の進捗状況報告
- （4）今後のスケジュール等について

○第3回 協議会 平成29年5月31日（水）

- （1）これまでの協議会・幹事会報告
- （2）昨年度の取組状況及び今後の取組予定について
- （3）今後のスケジュール等について

○第4回 幹事会 平成30年4月26日（木）

- （1）平成29年度の取り組み事例
- （2）「水防災意識社会」の再構築に関する情報提供
- （3）「重信川の減災に係る取組方針」の改定について
- （4）今後のスケジュール等について

# (第1回)重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

## ●第1回重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・実施日：平成28年5月25日(水)9:00～10:00
- ・場所：愛媛県中予地方局 7階 大会議室
- ・出席者：松山河川国道事務所長、松山地方気象台長、中予地方局総務企画部長  
中予地方局建設部長、松山市副市長、東温市長、伊予市長、松前町長  
砥部町長
- ・事務局：松山河川国道事務所、愛媛県中予地方局

## ●開催状況



## ●決定事項

- ・5年間で達成する目標を『日本有数の急流河川であり、下流域に四国最大の人口が集中する重信川の特徴を踏まえ、重信川で発生し得る大規模水害に対し、「**迅速・確実な避難**」、「**社会経済被害の最小化**」を目指す。』とする。
- ・8月までに「想定最大規模の水害」に対する取組方針を決定する。

## ●構成員発言要旨

- ・河川に対する防災情報を**ホームページ**や**メール**で提供している。水防資機材の補充を行っており、**市町の水防活動への協力体制**を整えている。(中予地方局建設部長)
- ・地下街、要介護者施設、大規模工場等についてリストを作成し、**避難計画及び浸水防止計画を作成**するよう支援している。(松山市副市長)
- ・**防災マップを改正**し風水害土砂災害についての注意点や行動をよりわかりやすくして全戸に配布した。(東温市長)
- ・内水による浸水区域図を作成しており、**内水ハザードマップ**として配布予定。(伊予市長)
- ・住民から重信川の災害に対する不安の声があり、特に**河床が高いことを心配**する意見がかなりあることを伝えておく。(松前町長)
- ・重信川と砥部川の合流部に**排水のための樋門を計画**している件について県、国交省に相談させて頂く。(砥部町長)
- ・天気予報から注意報・警報等に対する危機意識を、**様々なツール**で伝えるように取り組んでいる。(松山地方気象台長)

## ●テレビ・新聞等への取材状況

- ・新聞：1社(愛媛新聞)



# (第2回)重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

## ●第2回重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・実施日：平成28年8月16日(火)13:30~15:00
- ・場所：愛媛県中予地方局 7階 大会議室
- ・出席者：松山河川国道事務所長、松山地方気象台次長、中予地方局総務企画部長  
中予地方局建設部長、松山市危機管理・水資源担当部長、東温市長、伊予市長  
松前町長、砥部町長
- ・事務局：松山河川国道事務所、愛媛県中予地方局

## ●開催状況



## ●決定事項

- ・第1回協議会で決定した目標である、『日本有数の急流河川であり、下流域に四国最大の人口が集中する重信川の特徴を踏まえ、重信川で発生しうる大規模水害に対し、「**迅速・確実な避難**」、「**社会経済被害の最小化**」を目指す。』に対し、「想定最大規模の水害」に対する取組方針を四国で初めて定めた。
- ・取組の具体的な内容としては4項目
  - 重信川の堤防は多くの部分が砂礫質で構成され、洗掘や浸透に弱い状況にある。また、点検の結果、対策が必要とされた箇所に資産が集中し、水害リスクが高いため、侵食・洗掘対策に加えて、新たに**浸透対策を実施**する。(平成32年度まで)
  - 重信川には、9箇所の霞堤が現存しており、越流等する前に氾濫が発生する。霞堤からの氾濫により浸水の可能性がある地区の住民にも配慮した河川のリアルタイム映像等情報提供のため、洪水に対してリスクの高い箇所を監視するための**CCTVカメラ、水位計の整備**を実施する。(平成28年度から実施)
  - 災害時にweb、メール配信、防災無線等により各種情報を提供しているが、国管理区間では70年以上被害を受けていないこともあり、洪水氾濫に対して住民の危機意識が低下している可能性があるため、流域3市2町に居住する住民を対象として**意識調査を行う**。(平成29年度から実施)
  - 住民の中には、河川の流れを見ても危険度が理解しづらいとの意見もある。そこで、誰もが目につく**橋脚への危険度レベルの表示**を行う。(平成28年度から実施)

協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。

## (第2回)重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

### ●構成員発言要旨

- ・避難が的確に出来るかどうか減災対策の重要ポイントである。防災情報が確実に行き渡る体制の確立が重要と考える。ハード面では防災行政無線が出来るだけ多くの人に伝えられるよう対策を行っている。(松山市)
- ・想定最大規模の降雨で町のほとんどが水没する状況となり、近隣市町との広域避難に関する調整が気に掛かる。その調整は市町が単独で行うのかそれとも協議会が関わってもらえるのか。(松前町長)  
→ソフト対策の主な取組において、県、国がバックアップしながら進めるよう定めている。(国交省)
- ・情報は出しているが、住民に理解してもらい避難に繋げてもらうことが大事。そのあたりの検討はどうするのか。(気象台)  
→住民に意識調査を行い検討したい。(国交省)

### ●テレビ・新聞等への取材状況

- ・新聞：2社(愛媛新聞、朝日新聞)
- ・テレビ：5社(NHK、愛媛朝日テレビ、あいテレビ、テレビ愛媛、愛媛CATV)

# (第3回)重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

## ●第3回重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・実施日：平成29年5月31日(水)15:00~16:00
- ・場所：えひめ共済会館 4階 会議室 末広
- ・出席者：松山河川国道事務所長、松山地方気象台次長、中予地方局総務企画部長、中予地方局建設部長、松山市危機管理・水資源担当部長、東温市長、伊予市産業建設部長、松前町長、砥部町副町長
- ・事務局：松山河川国道事務所、愛媛県中予地方局

## ●開催状況



## ●決定事項

- ・第2回協議会で定めた「重信川の減災に係る取組方針」について、各機関の**昨年度の取組状況の情報を共有するとともに、今後の取組予定について承認を得た。**
- ・本協議会において、防災意識向上のため、また、小中学校などの教育の場で活用できるように作成した副読本は、今後広く配布する。
- ・本協議会における**取組は継続して推進し、可能なものから順次実施する。**また、全国的な取組等についても構成員と情報を共有するとともに、取組状況のフォローアップも行いながら、**地域の安全・安心の確保に向けた取組を推進する。**

## ●構成員発言要旨

- ・要配慮者の利用施設の避難計画について浸水想定区域内の**493施設のうち68施設は避難計画を作成済みであり訓練も実施**している。未作成の施設についても説明会等により働きかけをしていく。また、今後、防災マップの改訂についても検討していきたい。(松山市)
- ・水防法改正に伴い県の管理河川も大規模氾濫を想定した減災対策協議会を設立する。重信川だけではなく**県の管理河川も減災対策を積極的に取り組んでいきたい**ので各市町と連携し、本協議会とも調整を図りながら進めていきたい。(愛媛県中予地方局)
- ・想定最大規模の降雨により洪水が発生した場合、町内全域が浸水することになるので、**避難場所がないのが課題。**広域避難が必要になってくるので、早い時期に**避難場所、ルートについて調整を図った上、情報**を提供して頂けたらと思います。(松前町)
- ・本協議会とも連携を図りながら円滑かつ迅速な避難が出来るように**タイムラインの見直し、適切な避難情報のタイミング等**を検討していきたい。(東温市)

## (第3回)重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

### ●構成員発言要旨

- ・ 砥部川沿川において、床上、床下浸水が被害起こる地域もあるので**自主防災組織の防災訓練や図上訓練を行っていきたい。**（砥部町）
- ・ 防災情報の改善として、できるだけ見やすいようにしている。**それをどう活用するか、また、要望等のご意見があれば、いただきたい。**（松山地方气象台）

### ●テレビ・新聞等への取材状況

- ・ 新聞：1社（愛媛新聞）
- ・ テレビ：1社（愛媛朝日テレビ）